

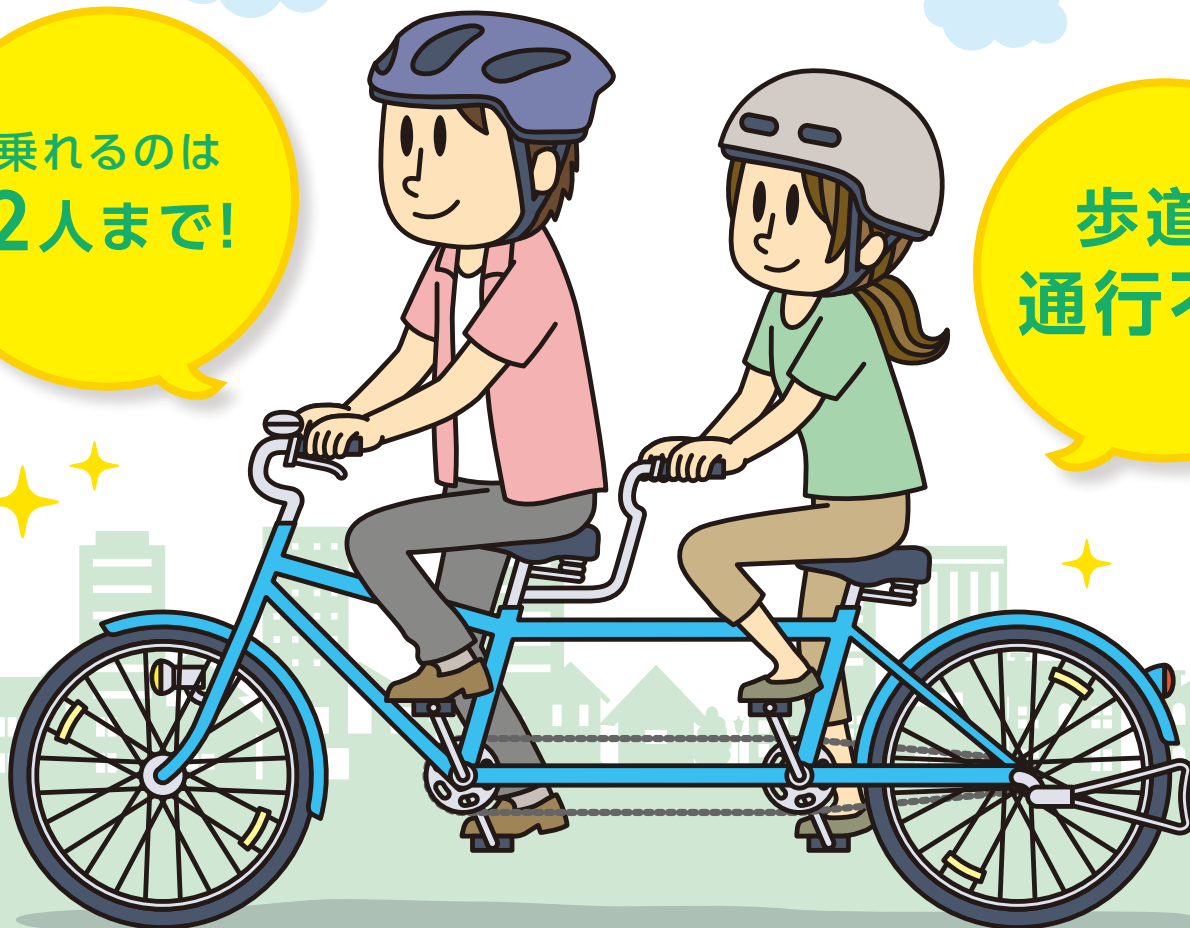
令和3年
7月1日
から施行

埼玉県内で タンデム自転車^{*}に乗れます

自転車利用に関する規則が改正されました

乗れるのは
2人まで!

歩道は
通行不可



※2輪または3輪で、2人乗り用としての構造を有し、かつ、ペダル装置が縦列に設けられた自転車

タンデム自転車で走行するときの注意点

- 安全な場所で十分に練習をしましょう
一般的な自転車と運転感覚が異なります。声を掛け合ってコミュニケーションをとりましょう。
- スピードの出しすぎに注意しましょう
2人でペダルをこぐためスピードが出やすくなります。道路状況にあった安全な速度で走りましょう。



▲詳細はこちら

ヘルメットを着用しましょう!

自転車乗用中に亡くなった方の約半数は
頭部に致命傷を負っています。

タンデム自転車のルール

タンデム自転車は一般的な自転車(普通自転車)と異なる交通ルールがあります! しっかりと確認し、楽しく安全に乗車しましょう。

通行できない場所があります

● 歩道は通行できません!

車道の左側端、道路左側の路側帯、自転車専用通行帯などを通行しましょう。



自転車歩道通行可

この標識がある歩道も通行できません



埼玉県警察マスコット「ポッポくん」

ここも通れません!
～補助標識を知ろう～

「自転車を除く」の補助標識があってもタンデム自転車は除かれません!



自転車を除く

車両進入禁止



自転車を除く

車両通行止め



自転車を除く

一方通行

「スクールゾーン」なども通行できません

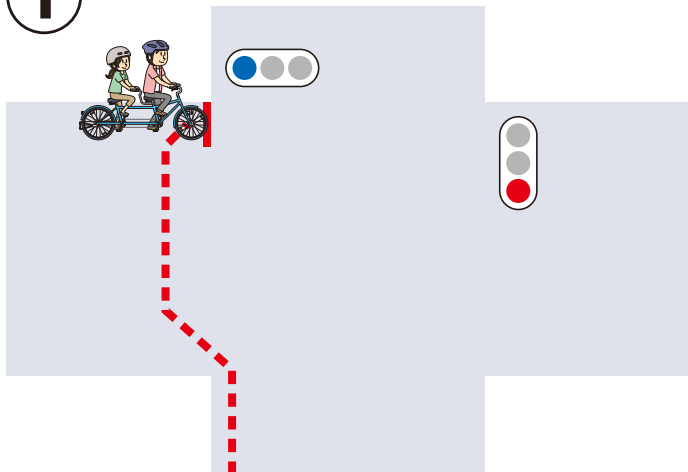


土・日曜・休日を除く
7.30-8.30

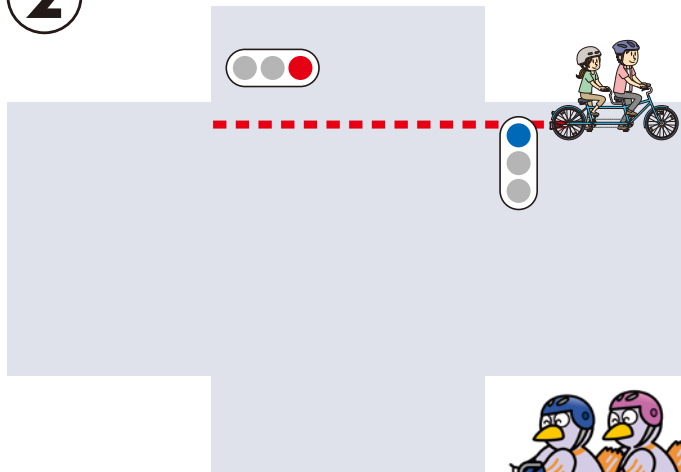
交差点は二段階右折です

交差点での右折は普通自転車と同じように「二段階右折」をします。

① 青信号に従って直進、向きを変える。



② 対面の青信号に従って直進。



埼玉県マスコット コバトン